

令和7年12月12日
航空局航空ネットワーク企画課

空港駐車場の混雑緩和に向けた取組を推進します

～円滑な空港アクセスの確保による利用者利便の向上～

自家用車を利用した空港来訪者が増加傾向にあり、複数の空港駐車場において著しい混雑状況が見られます。

そのため、国管理空港を対象として、駐車場料金に係る国の審査の新たな運用方針を示しつつ、各空港の状況に応じ、料金施策による需要コントロールや立体駐車場の整備、公共交通の利用促進といった必要な混雑対策を早急に講じるよう、駐車場運営者等に促します。

- 人口減少や少子高齢化、コロナ禍を経て公共交通の運行便数が減少したこと等から、自家用車を利用した空港来訪者が増加傾向にあり、複数の空港駐車場において著しい混雑状況が見られます。

また、空港駐車場には、空港業務職員の安定的確保に向けた従業員向け駐車スペースの確保や、レンタカー・カーシェアリング利用の増加に対応した新たな機能確保も求められています。

- 国土交通省では、駐車場の混雑緩和に向け、以下の4つの柱からなる取組策を示しました。これらを推進するため、国管理空港を対象として、駐車場料金に係る国の審査の新たな運用方針を示し、駐車場運営者にインセンティブを付与しつつ、各空港の状況に応じ、必要な混雑対策を早急に講じるよう、駐車場運営者等の空港関係者に促してまいります。

【4つの柱】

1. 料金施策による需要コントロール
2. 駐車場運営者による混雑対策の実行
3. 駐車場の拡大、立体駐車場の建設等の抜本的容量拡大策の実行
4. 公共交通利用促進等、駐車場運営者以外の者による混雑対策事業への収益の活用

- これらにより、駐車場運営者が実施する、空港駐車場の利便性向上や機能強化等の取組のみならず、例えば、公共交通の利便性を向上させてその利用を促していくといった、駐車場運営者以外の者が行う混雑対策についても推進し、各空港において空港関係者が一体となって、空港駐車場の混雑緩和に向けた対策を総合的に進めてまいります。

【添付資料】

- ・空港利用者駐車場の混雑緩和に向けた取組の推進

問い合わせ先

航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課

03-5253-8111 丸山(内線49-114)、山口(内線49-115)、山本(内線49-107)

03-5253-8715(直通)

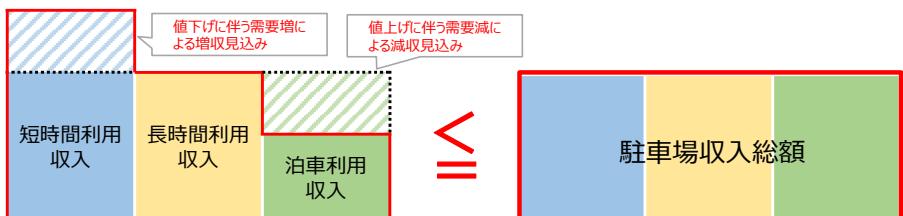
- 人口減少や少子高齢化、コロナ禍を経て公共交通の運行便数が減少したこと等から、自家用車を利用した空港来訪者が増加傾向にあり、複数の空港において著しい混雑状況が見られる。
- また、空港駐車場には、空港業務職員の安定的確保に向けた従業員向け駐車スペースの確保、レンタカー、カーシェアリング利用増加に対応した新たな機能確保も必要。
- これらを踏まえ、駐車場の混雑緩和に向け、4つの柱からなる取組策を提示。これらを推進するため、国管理空港を対象として、国の駐車場料金審査等の運用を見直すことで駐車場運営者にインセンティブを付与。空港協議会等の場を活用し、関係者の合意形成を図りながら対策を推進するとともに、空港の利用者に対し十分な広報・周知を実施するなど、理解が得られるよう努める。

1. 料金施策による需要コントロール

- 泊車料金の引き上げ、短時間料金の引き下げ等の料金施策により、公共交通や周辺駐車場の利用を促し、空港駐車場の需要をコントロール。

【需要コントロール、収入総額が増加しないイメージ】

料金施策を実施した場合



2. 駐車場運営者による混雑対策の実行

- 駐車場区画の見直し、混雑状況の表示、料金徴収システムの改善、ウェブサイトを通じた情報発信等を行うほか、空港関係事業者と協調して周辺民間駐車場との連携強化、シャトルバスの運行等の混雑対策を実行。

【混雑状況の情報発信等】



3. 駐車場の拡大、立体駐車場の建設等の抜本的容量拡大策の実行

- 上記1. 2.によっても中長期的に混雑解消が見込まれない等の場合には、駐車場用地の拡大、立体駐車場の建設等の対策を迅速に実行。

【立体駐車場の整備】



4. 公共交通利用促進等、駐車場運営者以外の者による混雑対策事業への収益の活用

- 混雑対策を推進するために必要な費用について、駐車場運営者が、駐車場で得た収益を空港関係事業者等へ寄付等をすることで、例えば、公共交通の利便性を向上させ、その利用を促進。

【混雑対策への収益活用イメージ】



上記の取組等を推進するため、国の駐車場料金審査等における運用方針を示しつつ、各空港の状況に応じ、必要な混雑対策を早急に講じるよう、空港関係者へ促していく。